

**令和5年度「広報よこはま戸塚区版デザイン編集委託」
プロポーザル提案書評価基準**

1 評価方法について

- (1) 評価委員は、提出された「プロポーザル提案書」及びヒアリングにより、以下に示す評価項目ごとに評価を行います。
- (2) 評価は「絶対評価」とし、評価項目ごとに下表のとおり評点をつけることで行います。

評価	内容	評点
A	高い水準で満たし、かつ特筆すべき点がある	10
B	高い水準で満たしている	7
C	満たしている	5
D	満たしていない	3
E	著しく不適當	0

※ただし、評価項目において「企業としての取組」の評点については、該当の場合は「1」、非該当の場合は「0」として加算される。

2 評価項目及び配点について

読みやすく親しみやすい広報紙を確實かつ迅速に作成することができるかの観点から、次に掲げる評価項目について評価を行います。

評価項目	評価の主な着眼点	配点割合
1 業務の確実性		60/126
(1) 業務実施方針		20
業務内容に対する理解	・行政広報の発行に携わる業務の特性を理解しているか。	10
意欲・能力	・取組意欲はあるか。 ・履行能力はあるか。	10
(2) 業務実施体制		40
通常の業務実施体制	・業務を確實かつ迅速に実施できる体制や仕組みが整っているか。	20 (評点×2)
緊急時の業務実施体制	・主たるデザイナーに事故等があった場合、代理となるデザイナーを配置するなど体制が整っているか。また、作業の引継ぎやデザインの継続性を保つ工夫などがあるか。 ・災害発生等、不測の事態に対応できる体制が整っているか。	20 (評点×2)
2 プロポーザル提案作品の出来ばえ		60/126
(1) デザイン性		40
タイトル、リード文等	・読者を引き込む工夫を凝らしているか。	10

イラスト及び地図の作成、 写真等の配置	・イラスト及び地図は記事の内容にふさわしいか。 ・イラストや写真は効果的に配置しているか。	10
色使い	・カラーバリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した色使いとなっているか。 ・華美な色使いになっていないか。	10
紙面の統一感	・全ページを通して統一感が保たれているか。	10
(2) 編集・校正		20
紙面レイアウト	・読者が読みやすいよう文字の大きさなどに配慮しているか。 ・記事の主旨が伝わるよう、わかりやすく、読みやすいレイアウト構成となっているか。	10
校正	・提供された原稿は正確に反映されているか。 ・誤字・脱字などは適切に訂正が行われているか。 ・区に確認すべき訂正は適切に指摘されているか。	10
3 企業としての取組		6/126
(1) ワークライフバランスに関する取組		4
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策	策定し、労働局に届出ている(従業員 101 人未満)。	1
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員 101 人未満)。	1
次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得	取得している。又は、認定されている	1
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	認定されている。	1
(2) 障害者雇用に関する取組		1
障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%の達成	達成している(従業員 43.5 人以上)。又は、障害者を1人以上雇用している(従業員 43.5 人未満)	1

(3) 健康経営に関する取組		1
健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	認定若しくは認証を受けている。	1
合 計		126/126

3 評価結果について

- (1) 評価方法に基づいてなされた評価について、項目ごとに点数を算出し、合計点が最も高いプロポーザル提案書を作成した者との契約について、横浜市戸塚区第二入札参加資格審査・指名業者選定委員会に諮ります。
- (2) 合計得点が同一であった場合には、業務実施体制の評価が最も高い者を受託候補者とします。
- (3) 業務実施体制の評価も同一となる場合は、第一位候補者の決定を評価委員長に一任します。
- (4) 委員の過半数が、いずれかの小項目で1つでもE評価とした候補者は失格とします。